

平成 27 年度

宮田村教育委員会 7 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 7 月 23 日(木) 13：30～17:00

2 開催場所：宮田村民会館 第 2 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：梅雨の季節。本日も慎重な審議をよろしくお願ひしたい。

7 会議録の承認 6 月会議録承認

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について（保留分） （別紙）

※個人情報に関する事により会議内容および資料は非公開とします。

議 2 号 村議会 9 月定例会について（口頭）

(1) 補正予算

次 長：補正予算は今のところ決まっていない。8 月の教育委員会定例会に間に合えば報告したいが、間に合わなければ、文書による承認、あるいは臨時の教育委員会で対応する。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(2)宮田村中間教室設置条例について（4月定例会）

次長：(平成27年)4月定例会で審議いただき了解をいただいた中間教室設置条例については、教育長と協議した結果、教育委員会事務局の内規として扱うことに変更したい。内規なので、9月の村議会には提案しない。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(3)宮田村学校支援実行委員会・キャリア教育推進協議会設置要綱(5月定例会)

次長：前回(平成27年6月定例会)、キャリア教育推進協議会について、新たに条例を策定するのではなく、学校支援実行委員会・キャリア教育推進協議会設置要綱と併記した名称とすることで了解をいただきました。その後、教育長より、キャリア教育に重点をおいて事業を行なえるように、別の条例を策定するため、再度検討が必要ということで、9月の村議会には提案しない。

教育長：5月に、箕輪町でキャリア教育産学官交流会が行われた。今後キャリア教育は一層充実させる必要がある。宮田の小中学校も含め、キャリア教育の組織固めと再構築が必要と考える。10月を目途に会を開く予定でいる。

・昨日、中学校教頭と話し、今後商工会とも連絡を取り合う。改めて組織を構築する動きになったら報告させていただく。9月の教育委員会定例会には、何らかの報告ができるのではないかと。よろしくお願ひしたい。

委員長：簡単に言えば連携を強めるということで、よろしいですか。

委員：はい。

議3号 宮田村総合計画、教育振興基本計画について (1ページ、別紙)

次長：資料により説明

- ・教育振興基本計画の策定については、教育長から指示を受けて素々案を策定した。
- ・教育振興基本計画の策定については、平成18年12月の教育基本法の改正により、市町村は努力義務とされている。
- ・4年ほど前に、当時なぜ策定しなかったか経過を調査した。「努力義務である事。」「村の最高計画である総合計画に施策が細かく策定されており、総合計画を振興基本計画とすることが適当ではないか。」などを定例会で報告している。その際は、策定しない方針と考えていた。
- ・村が策定している総合計画は、平成23年度に策定した10年の基本構想に基づき、5年の基本計画を立てている。
- ・これから策定する教育振興基本計画は、村の総合計画の教育関係と重なる部分が多いことから、平成28年度から始まる基本計画を基本に、教育分野の計画を抜き出す形が良い良

いのではないか。

・学校教育以外については、個別分野の計画を審議しているので、この部分を村の教育振興基本計画の参考としてはどうか。教委振興計画は、県の報告では、県内の60%が策定している。

・村で行っている「事務事業評価」、「総合計画の評価」、教育長から作成の指示を受けている「教育委員会概要」、「健やかなうめっこの育ち」との整合性を取りながら作りたい。

・『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』26条に教育委員会の権限について、「教育委員会は・・・《略》・・・状況の点検及び評価等」とあり、教育委員会ので審査する課程がないので、検討は必要か。

・P6～7に国と県の基本計画を参考に載せた。県の計画とも整合性を取りたい。

・県の重点施策に、通学合宿がある。村の計画として、どうするか決まった段階で報告したい。

・P9は、県と上伊那の総合教育会議の開催状況。宮田だけが未定。

・第5次総合計画に示されている、『豊かな人文・住みよい宮田』という宮田村の将来像を実現するための計画も重要。

委員 長：大綱を作らないまま、色々な計画がごちゃごちゃやるのは変。

教育 長：教育振興基本計画の策定については、3年前から次長に指示してある。

・大綱については、村と教育委員会が合意した上で作るが、村長の考えが強いものになる。教育委員会としては、基本的なもの（考え）は持っていたほうがよいので、基本的な方向を早急に作りたい。

・いずれにしても、村と話をする前に、ある程度のたたき台を教育委員会として用意しておいた方がよい。大綱作成を村長に投げかけており、9～10月にできるように再度頼みたい。

次 長：大綱については、多くの市町村が総合計画を基本として策定。総合計画を逸脱してはいけないが整合性がとれていればよい。

教育 長：総合計画ができてきたら、教育委員が納得して作っていく。教育の独創性があり、村長部局が全てはない。履き違えるとおかしなことになる。9月議会が始まる前にやらないとみっともない。他所は事務を教育委員会に委ねてあるが、宮田村だけは総務課が担当する。

職務代理：総合教育会議を早々にもって頂いたほうがよろしいのではないか。「宮田さんはまだ開いてないのですか」と言われた。一覧の資料はどの位置づけで把握すればいいのか。

次 長：①③を意識して、課題、アイデアなどいただきたい。個々に出していただき、まとめたうえで教育委員会に諮る。

鷹野委員：ファミサポの件について、実際は協力会員は増えているのに利用会員が少ない。

子育て長：登録してある人はもっと多いが、実際に利用していない状況。登録したが利用しないで済んだ方が多かった。

教育 長：「維持拡大」だけでなく「改善」の項目も必要ではないか。正しい評価にならない。

職務代理：以前も質問させていただいたが、なぜ利用しないのか、その理由を聞いているか。例え

ば、料金が高いと聞いたこともある。マッチングが仰々しいということで諦める人もいるのではないかと。理由に目を向けてもらえれば、より充実した事業になるのではないかと。

子育係長：意見を出してもらい反映させ、事務局側として提案し事業化していく。ファミサポについて調査はしていないが、事務方の話では、一時保育は1時間400円なのに対しファミサポは700円で、その差を感じている方もあるかもある。マッチングの必要性もあり、事故を考えると誰でもいいということではない。仕組みは、今の形が良いと思う。PRしているが改善も必要か。ある市町村では数百円補助し料金を下げる工夫をしていると聞くので、政策に活かせるかも知れない。この計画では、このようなステップになるのではないかと。

職務代理：方向が違っていると思うので、是非、利用する人の声を聞いてほしい。PRしても利用者が増えないのは理由がある。これは私個人の考えだが、預けたい時は突然やってくるので、事前手続きがなくても預けられれば利用しやすいのではないかと。

次 長：他所でも利用者が減っていると聞くので、理由を調査したい。

委員 長：一覧の各テーマについて逐一個々にチェックするのか。

次 長：個々に出たものをまとめ次回の定例会で提示する。お盆前に気づいたことを出して頂きたい。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告）6～7月 （10 ページ）

次 長：資料により説明

報告2号 教科書(中学校)採択について （別紙）

教 育 長：先週、委員長と第2回上伊那地区教科書採択協議会に出席し、（事務局から）報告を受けた。

- ・入学試験や先生の人事考課の関係により、同じ教科書を地域(上伊那)で使うことになっている。上伊那では4地区で展示され、46名のアンケートが集計された。

- ・特に問題になるのは社会科で、思想的なもので右から左まで極端なものがある。それぞれ調査し、報告書の一番上にあるものが採択された。

- ・最も話題になったのが英語。上伊那では(5年前まで)東京書籍だったものが、5年前に三省堂に変わった。そのことで子どもの負担が増え、教師も大変だったが、今また現場から、難しくやりにくいという声が上がリ、元に戻すことになった。小学校で使っているテキストは東京書籍で、中学校にも関連する。今後英語の授業は全て英語でやるようになっていくので、小中同じ会社の書籍のほうがやりやすい。

委 員 長：協議会では、各教科の代表者が簡潔に理由を述べ、教育委員の先生方から、対外的に問題が出そうなまとめ方は言葉遣いに注意するよう指摘があった。

- ・平澤教育長から、教科書が変わることで教材費がかかるだろうという話があった。

教 育 長：理科では、会社によって原発の扱いが違うことが話題になっていた。

学校係長：宮田村では、(検討する図書を) 7/7~10 のあいだ創作室に展示し、HP で (展示と公開について) 広報した。教育委員以外の見学者はなかった。

古藤委員：英語の教科書が変わると辞書も変わるのか。前の教科書は何年使ったのか。

教 育 長：辞書は変えなくていいが、学習帳やビデオや録音機材など教材が変わる。教育委員会の負担が大きく、1 学年で 60~70 万円違ってくる。前の教科書は 5 年間使った。

委 員 長：上伊那地区教科書採択協議会で採択されたものを村でも了解した。

委 員：了解。

委 員 長：休憩。

委 員 長：休憩を終わります。教科書採択の続きはありますか？

職務代理：直接繋がる話ではないが、7/6 上伊那教育委員会の分科会に古藤委員と出た。箕輪中部小学校で親育てとして各家庭にリーフレット「グレード・アップ PLAN」を配り効果が出ているということだった。箕輪の全小学校だけでなく中学生バージョンも作るなど活気があり、今では箕輪の特色のひとつになっている。基本的な躰ができていないという話もあるので、宮田村の家庭で参考にしてもらえればいい。教育委員会で共有し、HP などで紹介してもらえないか。

古藤委員：学期の初めに校長に渡し、学級のプランを立てるという話だった。

職務代理：各家庭に配布し、項目ごとに掘り下げて皆で共有できるもの。

教 育 長：校園長会で活かしてもらおう。

委 員 長：学校が家庭向けにリーフレットを配り、効果を出すとはいいことだ。活用の方向でよろしくお願ひしたい。

報告 3 号 成人式について (11 ページ)

生涯係長：資料により説明

- ・実行委員会に参加できない人は多いが、これまで 7 回話し合いが行われた。内容は、①アトラクションについて。手作りの 7 分間のスライドショーを流す。②校歌を斉唱する。③キャリア教育、ふるさと教育とにもつながるものとして、U ターンの若者と新成人とで地元の良さ、地元の企業の良さについて話してもらおう。

- ・昼食会でのアトラクションは、抽選会を行う。商品を、村内企業 8 社からいただいた。

次 長：サプライズはどうなった。

生涯係長：今のところサプライズはない。

教 育 長：クールビズは徹底するように。様子を見てもらうため、教育委員さんの昼食を用意するように。

鷹野委員：公民館運営委員や社会教育委員を務めていた時から言っていたが、成人式は中学の卒業生だけのものでいいのか。特に校歌を歌うとなると、卒業生以外は参加しにくいと思う。中学の時にいじめにあった子が成人式に行きたくないと言っていた。

次 長：両方の意見があり、卒業生以外は入りづらいという声があるが、これまで案内を出しても卒業生以外はあまり来たことがないと思う。来てくれる方を優先に考え、卒業生たち中心の式になっている。

・成人式の参加率は、卒業生の9割近く。校歌以外にイメージソングを使ってもらえることができるが、村外の方や成人者にとっては馴染みがないので、歌うのは難しい。

教 育 長：式典は誰でも参加でき、給食は希望者のみとするなど、他の人も出やすいように配慮が必要だ。可能な限り門戸を広げる努力をしていくように。

小 林：成人者、来賓の受付はしているが、式典も、給食も参加は自由に参加できる。成人者の保護者もきている。

職務代理：(内容は)あくまでも実行委員が決めるという経緯だった。前年度に倣い校歌ということになったかもしれないが、宮田村では校歌が実質の村歌になっている感じがする。

・実行委員の話し合いの中で決まったのであれば、私個人の意見だが、実行委員の意見を尊重したい。やめなさいというのは方向付けてしまう。村外の成人のこともよく考えて。と伝え、頭の中に入れての意見なら尊重したい。

委 員 長：いじめられた人が成人式に出て来るのは難しい。この話を参考に来年に活かすしかないのではないか。

教 育 長：伊那養護学校に通った人たちは、副学籍のあった中学校の式に出るか、なごみ家の式に出るかは本人に判断していただいている。今年はなごみ家さんで3名が別の成人式を行う。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告4号 村民運動会について (14 ページ)

生涯係長：資料により説明

運動会のあり方から話し合い、開催目的について「・・・親睦と交流を図り、災害に強い、地域がつながる・・・」とした。10/18の午前中で終了するよう規模を縮小し、予算は前回の3/4の60万円。運動会のあり方から会議で話し合った。今回は、時間短縮、年齢制限のない種目の設定、低い競技性、年齢枠廃止の工夫、の4点を配慮した。トラック競技はなくしたので、コンパクトな競技場にできる。

鷹野委員：新田は出ないといっていたが、どうなったか。

生涯係長：最近「意見を言ったが、実際に出ないと言った訳ではない。」と変わりつつある。体育部長、主事の感覚が変わってきているので、全体でできるようにしていきたい。

次 長：1月に新しい区長になったが、参加については、考慮してくれているのではないかと。

生涯係長：反省会にお金をかけるのはどうかという意見が出たため、予算を減らし、反省会は別の日の夜、食事を主に行う予定。花火・音響の予算が増えているのは、全体を縮小する中で皆が楽しむためには、ひどい状態の音響をよくする方がいいという考えから。

次 長：予算は、実施計画で60万円とされた。今回は村長部局と教育委員会、公民館の共催なので、村からも協力者が多く来るはず。

教 育 長：開催目的では、健康増進を謳っておらず、災害の部分が突出している。災害の部分はとって、「地域住民の絆が一層強まる」と説明の中で入れればいいのではないかと。

生涯係長：議会答弁の色を濃くしたが、修正します。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告5号 子育て支援（うめっこらんど等）の体制について （口頭）

次 長：うめっこらんどの施設長が、7/31付で退任する。夏休みの学童保育の人数が増えることが予想されるので、小学校の特別支援員の5人を目途に来てもらう。

委 員 長：小学校の特別支援員を使って、制度的に問題はないのか。

次 長：特別支援員は、夏休みは出勤日でないので給与は出ない。本人の同意と都合がつけば、学童保育の単価でやっていただく。賃金の支出科目が変わるだけで、問題はない。他所でも同様のことが行われている。

職務代理：施設長の後任は？

教 育 長：至急探さなければいけないが、当面は副施設長の酒井さんにやっていただき、原係長、次長にも入ってもらい対応する。

委 員 長：問題があつての退任か。

教 育 長：いろいろあつたと思う。

報告6号 通学路の安全確保について （口頭）

(1) 県道宮田沢渡線 歩道利用

次 長：県道宮田沢渡線の東側に歩道を作ったが、県から視察が来た際、歩道でない西側を歩く子どもがいた。県から「村の強い要望で作ったのになぜ使わないのか。」と質問があった。是非、歩道道を使ってほしいという要望を学校にした。

学校係長：歩道の工事が途中で止まっている。歩道を使うのは大原地区、国道東側の児童。校長、教頭先生に話を聞いたところ、「里宮神社、駒が原方面へ行く子どもは、歩道を歩くと県道を2度渡ることになり西側を通らざるをえない。児童の家庭に話し検討する」ということだった。

次 長：歩道でないところを通るより、2度県道を横断しても渡る方がはるかに安全だと思う。大雪の時は、東側に除雪した雪を撤去していただき、通学路の確保をしていただいた経過がある。

・東側に歩道を作るように要望してきたが、西側にも作ったほうが良いのなら、きちんと要望してほしい。

職務代理：里宮や神社のあたりの子は、信号のあるところまで大回りし、結局、歩道でないところを歩くことになる。

教 育 長：2学期の初めから、更に合理的なルートを検討してもらう。

次 長：ルートを変えるときは、事前に、保護者にきちんと伝えるように。

(2) 大久保地区

次 長：大久保地区に終末処理場建設の話がある。基準値以下ではあるが放射性物質が含まれる可能性もあると聞いている。

・地下 10 メートルを試掘して地下水が出たので、地下は 5 メートルほど、地上が数メートルをコンクリートで周囲を囲い、屋根をつけるという。建設にあたり、法津に違反することがなければ、行政から何もいうことはできない。近くに通学路でもないの、教育委員会として様子を見守る。今後の動きに注意してほしい。

鷹野委員：小学生は自転車に乗るときヘルメットを被らなければいけないのか。おまわりさんに聞いたら、被らなければいけない規則はないと聞いた。

学校係長：村では被る決まりになっている。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告 7 号 小学校障がい者用トイレの竣工について (口頭)

学校係長：平成 26 年度予算を繰り越して、小学校障がい者用トイレの建設を行い竣工した。現在、障がいをもつお子さんが使用している。

委員 長：1 日何回使うのか。エレベーターという話もあったが。

学校係長：1 日 4 回、その子だけが使える。

次 長：エレベーターは考えていないが、2 階に増設できる構造にしてある。平成 28 年度に作る予定はないが、29 年度以降は検討する。

委員 長：承知した。

報告 8 号 子育てに関する相談窓口、支援内容等の広報について

・おしゃべりカフェ (女性会議) の検討結果から (21 ページ)

次 長：資料により説明

・女性会議のまとめでは、発達障がいやその他の相談をする窓口、支援の窓口などについて、マップを作って広報してほしい。という意見があった。

・5 月の定例会で、教育委員会から広報することは承認されなかった。

・段階を踏んで出すように指示をうけたので、今日の教育委員会にかけて、窓口マップを早期に作り、既に実施していることを分りやすく、工夫して広報する。

教育 長：村の HP が分りにくく、見たいところに入れたい。改善されておらずかえって分りにくくなっている。

鷹野委員：いきねつとのページはずっと変わらない。ない方がいい。

次 長：確認しておく。

報告 9 号 村政施行 60 周年事業について (平成 28 年度) (口頭)

次 長：村政施行 60 周年事業として来年(平成 28 年) 10/15 に式典を行う。

- ・教育委員会からは、子どもたちに活躍してもらおう企画をすることと、記録写真集の制作をアイデアとして提出している。他にもアイデアがあれば、早く出していただきたい。
- ・他市町の 60 周年事業では、多くの住民が集まるところとそうでない所があった。と聞いている。式典には、できるだけ多くの住民が集まるような事業を企画したい。
- ・子どもの活動には大人(保護者) がついてくるので、子どもに活躍してほしい。
- ・学校行事の関係もあるので、早めに広報し盛り上げていきたい。
- ・50 周年はやっていないので、ノウハウがない。手作りでやっていく。子ども中心となれば、教育委員会が学校へ協力依頼をしなければいけない。

教 育 長：子ども中心でなく、子どもが参加することで全村民が参加するという考えが決まっているので、教育委員会も積極的に主催者として参加する。子どもを材料につかっては困る。

委 員 長：よろしいか。

委 員：はい。

9 その他

(1) 当面の日程について (25 ページ)

- ・市町村教委と県教委との懇談会 (8/5. 水)
- ・危険学プロジェクト講演会「子どものための事故防止と防災」(8/21. 金) (26 ページ)

子育係長：危険学プロジェクト講演会を 8/21 に開催する。小学校の低学年までを対象の危険回避の話なので、保育士が参加できる時間帯にした。

教 育 長：もともと㈱ティービーエムの山田社長が危険学の会員で、今回は子どもバージョンの講演会。東京近辺では小学校でも講演している。後日パンフレットを届ける。

- ・視察研修について (9/25. 金) (27 ページ)

次 長：伊那養護学校を視察し、その後、花田養護学校へ行きたい。

教 育 長：予約したが、皆さんのご都合はいいか。諏訪で昼食をとり、帰りに他へ寄るのも可能。

- ・その他

教 育 長：8/5 に市町村教育委員会と県教育委員会の懇談があり、委員長と私が行く。学習障がいを持つお子さんへの加配について、県の予算で県の職員を配置をお願いする。

- ・校長を辞めると叙勲の対象になる。元校長の矢亀さんと、(学校) 歯科医の松澤さんを叙勲の対象者とし、申請を早めにあげた。承知しておいてほしい。

次 長：上伊那教育会から、職員の県外視察研修の募集があり、宮田小の先生 1 名が参加する。学校でも教育力の向上を進めていただいていることを確認していただきたい。

委 員 長：本日はご苦勞様でした。

- ・次回定例会：8 月 27 日(木) 14 時 30 分から 村民会館 第 1 研修室